《佐用町地域見守りネットワークのしくみ》

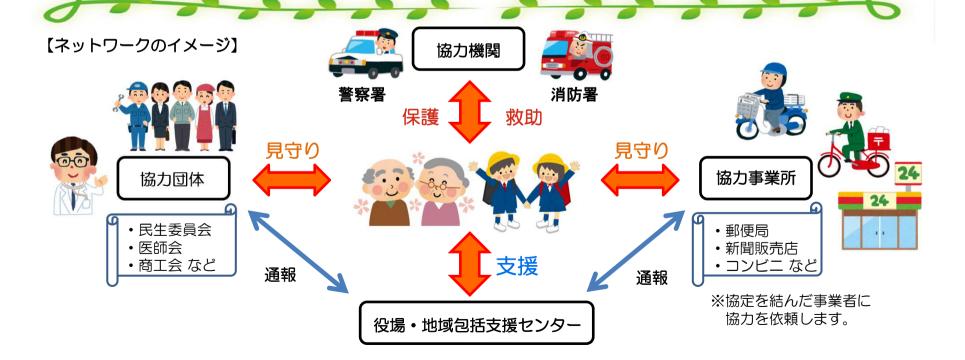
キーワードは・・・

「さいげない見守り」「無理がない見守り」⇒「お互いが心地よいネットワーク」

「佐用町地域見守りネットワーク」は、誰もが地域で安心して暮らせるように、協力事業所・協力団体等でつくるネットワークです。

協力機関・協力事業所・協力団体の皆さんには日常生活・業務の中でさりげない見守り、声掛け等を行っていただきます。何らかの異変に気がついた時は、佐用町地域包括支援センターにご連絡いただき、状況確認や支援につなげていきます。

☆協力機関・協力事業所・協力団体とは☆ 地域見守りネットワークの趣旨に賛同し、町と協定を結んだ公共機関・事業所・団体のことです。



協力事業所・協力団体の皆様に行っていただくこと

① 住民のかたの異変に気づいた時は、下記にご連絡ください。

佐用町地域包括支援センター(役場高年介護課内) 症:82-2079

- ○急を要する場合 ⇒消防署(119)・警察署(110)
- ※町は、状況を確認して、必要な支援を行います。承諾なしに、情報元を本人や家族に伝えることはありません。

【異変の例】

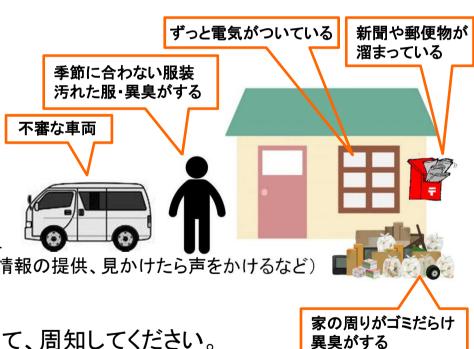
- 家の様子が普段と違う。(新聞や郵便物がたまっている、昼夜を問わず電気がついている、最近見かけないなど)
- 季節に合わない服や汚れたり破れた服を着ている。
- ・ゴミが家の周辺に溜まっている。
- 異臭がする。
- ・見慣れない車が良く止まっている。
- 頻繁に金融機関やコンビニでお金を支払っている。
- ・怒鳴り声や泣き声が聞こえる。
- ・不自然な傷がある。
- ② 行方不明者の早期発見にご協力ください。

業務の中でできる範囲の協力をお願いします。(目撃情報の提供、見かけたら声をかけるなど) 積極的な捜索活動をお願いするものではありません。

③ 従業員のかたに事業の目的や内容について、周知してください。

④ 各種研修会に参加して、理解を深めてください。

例)認知症サポーター養成講座・・・認知症の病気の知識、対応の仕方を学んでいただく講座です。 職場単位で開催できますので、お気軽にお声かけください。



お問合せ先 地域包括支援センター Tel:82-2079